



# 環境を標榜する野洲市が？ 工場緑地率を大幅緩和

## ■今議会に提案されている内容

区 域	緑地面積率(%)		環境施設面積率(%)	
	現 行	改 正	現 行	改 正
住 居 ・ 商 業	20%以上	20%以上	25%以上	25%以上
準 工 業	20%以上	10%以上	25%以上	15%以上
工 業 ・ 工 業 専 用	20%以上	10%以上	25%以上	15%以上
市 街 化 調 整 区 域	20%以上	10%以上	25%以上	15%以上

開催中の定例会市議会が6日再開されました。今議会には工場敷地内の緑地面積を大幅に緩和する条例改正が提案されています。緑地率の緩和は環境を標榜する野洲市の姿勢が問われています。

**現在の20%から10%に半減**

## ■他市の状況

守山市の工業地域は緑地面積率15%、環境施設面積率は20%。野洲市は今議会改正案

	住居・商業		準工業		工業・工業専用		市街化調整区域	
	緑地	環境	緑地	環境	緑地	環境	緑地	環境
守 山 市	20%	25%	15%	20%	10%	15%	15%	20%
大 津 市	20%	25%	15%	20%	10%	15%	20%	25%
甲 賀 市	20%	25%	15%	20%	10%	15%	20%	25%
野 洲 市	20%	25%	10%	15%	10%	15%	10%	15%

90000㎡以上の敷地を配慮することを目的に条例で緑地率が定められています。これを左記上段表のように、住居・商業地域以外のすべての地域で現在の

20%から10%に削減する内容です。さらに環境施設面積は25%から15%に改正するとしています。また、この変更と合わせ、市街化調整区域においても、同様の基準に改正するものです。

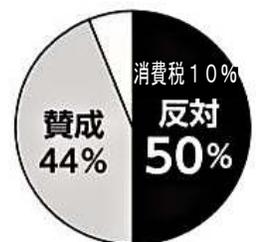
野洲市の場合、住居地域の隣に工業専用地域が存在するまちづくりとなっています。このような状況で緑地率の割合を10%にするとは環境よりも企業優先といわなければなりません。なにによりも環境を標榜する野洲市の姿勢が問われています。

これほどの緩和をしている市は県内にはありません。守山市や大津市、甲賀市では国基準を緩和していますが、第2種の準工業地域においては緑地15%、市街化調整区域の緑地は10%、甲賀市では第1種区域の住居・商業地域と同様です。住居地域と市街化調整区域が同じ基準は、環境を配慮することを基本にしているためです。

## 消費税の10%増税

# 世論の多数は反対なんです

「みなさんの懐は潤っていますか？」— 消費税 8%への増税で個人消費は急落し、今なお低迷しています。こんな時に10%増税をしていいの。世論調査でも半数が反対です。小売業者の8割以上が悪影響と回答しています。世論と運動で消費税増税をストップさせましょう。



大企業にまけて  
いる法人税を見  
直せば **4兆円**

大株主優遇制  
を是正すれば **1.2兆円**

## 財源はあります

財源というなら、これまで優遇され、莫大なもうけを上げている大企業やカルロス・ゴーン元日産自動車会長のような富裕層に応分の負担を求めれば、10%増税分の4兆6,000億円はクリアできます。ここにメスを入れなくて国民に消費税増税することは許されません。

**やす民報**

日本共産党野洲市委員会  
2018年12月9日 No.331

市政や市議会へのご意見  
ご要望をお寄せください

野並享子 北野1-7-10 (電話・FAX) 587-0985  
東郷正明 比江864 (電話・FAX) 589-4158  
工藤義明 小篠原879 (電話・FAX) 588-1856

ホームページをご覧ください

共産党野洲市議団 検索